

## 医療情報ネットに薬局機能情報が 掲載されていない場合の対応について

### 【重要】令和5年度定期報告を行ってください

令和5年度定期報告は、令和6年1月9日から令和6年3月31日まで実施したところです。

各薬局の実施状況を確認したところ、一部の薬局において定期報告が完了していないことにより、医療情報ネットに薬局機能情報が掲載されていないことが明らかになったため、**令和5年度定期報告の報告期間を令和6年8月31日（予定）まで延長し、再度定期報告を行うことができるようにシステムを修正します。**

令和6年3月31日までに定期報告を完了しなかった薬局については、**令和6年8月31日（予定）までに必ず令和5年度定期報告を行ってください。**なお、定期報告を行う際は、別添の「薬局用 定期報告簡易マニュアル」を参考にしてください。

薬局が、医療情報ネットに薬局機能情報を掲載するためには、**G-MIS（G-MIS アカウントが必要）による定期報告を行う必要があります。**

**G-MIS アカウントを作成しただけでは、薬局機能情報は医療情報ネットに掲載されません。また、定期報告を行っていない状態で随時報告を行っても薬局機能情報は医療情報ネットに掲載されません。**なお、掲載後は、定期報告又は随時報告を行えば情報が更新されます。

### 定期報告実施状況の確認方法

定期報告（若しくは新規報告）の実施状況が不明の場合は、医療情報ネットで貴局を検索してください。貴局が掲載されていない場合は、定期報告（若しくは新規報告）が完了していません。

<医療情報ネット（ナビイ）>



<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/>